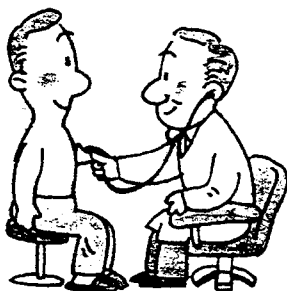
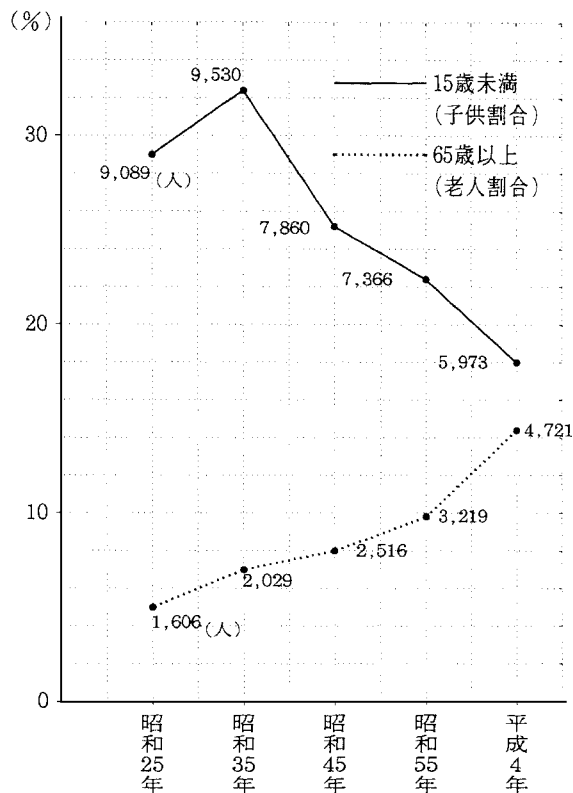


国民医療費の伸び

国保は助け合いの制度です

厚生省は、平成四年度の国民総医療費が二十三兆一千七百億円で、前年度に比べ一兆四千九百億円の増加になる見込みであると発表しました。これは、国民一人当たりが一年間に十八万六千円の医療費を使う計算になります。

人口の高齢化と医療の高度化によって国民医療費は、毎年ほぼ一兆円ずつ増えています。十年かけてつくられた瀬戸大橋の総工費が一兆一千三百億円ですから、大変な増加であります。人は高齢化することによって、



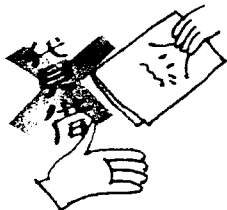
疾病構造などが若い頃と異ってきます。老人には、有病者が多く、特に慢性疾患が多く、通院にしても入院にしても治療に時間がかかります。よって、どうしても一人当りの医療費が高くなります。このような、一つの要因である高齢化の推移を見ると昭和三十五年の割合六・九三%に比べ平成四年には約二倍の一四・二六%になっています。

左の図は、都留市の総人口に対する六十五歳以上の割合と十五歳未満の割合の五年ごとの推移です。

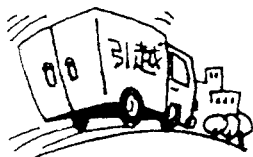
あなたは、どの医療保険に加入していますか？

わが国では、昭和三十六年四月、すべての国民がなんらかの医療保険に加入しなければならぬ、国民皆保険体制を確立しました。いずれかの保険に入っていればいい訳ですが、なかには、職場の健康保険などをやめた場合でも届け出をせず、無保険の方がいたり、

逆に、社会保険などに加入したにもかかわらず届出をせず、二重に加入している方もあります。保険証をぜひ確認してください。息子さんなどが大学を卒業、会社へ就職し、職場の保険に入ったのに、届出をしませんと、払う必要のない国保税を払うことになっ

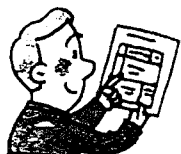


●他人に貸したり、借りたりしない
法律で禁じられているので、罰せられる。



●職場の健康保険に加入したときや、他の市区町村に転出したときは、すみやかに国保の係へ返却を。

◆保険証の取扱

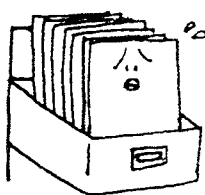


●交付されたら記載内容を確認

もし間違いがあっても、勝手に書き直すと無効です。必ず国保の係へ届け、訂正してもらってください。



●紛失したり破れたりしたときは、国保の係に届け出て、再交付を受ける



●病院へ預けっぱなしにしない

紛失事故のもとになります。必ず手もとに保管しましょう。



●コピーしたもの、有効期限が切れたものは使えない

助産費と葬祭費



国保の被保険者が出産したときは、平成四年四月から二十四万円が支給されます。また、被保険者が亡くなられたときは、葬祭を行う人に対し二万円が支給されます。これらの支給は、この三月までは、市役所窓口で現金にてお渡ししておりましたが、四月からは、金融機関への振込とさせていただきます。口座名義等をご記入のうえ申請してください。

てしまいます。保険証の記載内容を確認してください。また、病气などで病院へ行くときは、必ず保険証を持ってきて窓口で提示してください。初診の際は、もちろんですが、月が変わる月の始めにも必ず窓口で提示してください。

保険証を持たずにかかる、全額自己負担となる場合もあります。